

水と緑豊かな王子の街づくり

王子駅周辺まちづくりランドデザイン(案)作成

北区は、6月議会に次のような「王子まちづくりの基本方針」を明らかにしました。

交通拠点機能の強化

誰もが快適・安全に乗換えできる駅前整備
 ▷地区内の歩行者の回遊性の向上▷駅前広場の再編や周辺街区の機能性更新

にぎわいと活力の創出

駅前の顔づくり▷滞留・交流・情報発信のできる公共的空間▷都市機能集積の誘導▷地域資源を活用したまちづくり

自然・文化・歴史資源の活用

緑化の推進▷河川、公園、産業遺産等の活用
 ▷エリアマネジメント等によるシティプロモーションやブランド力の強化

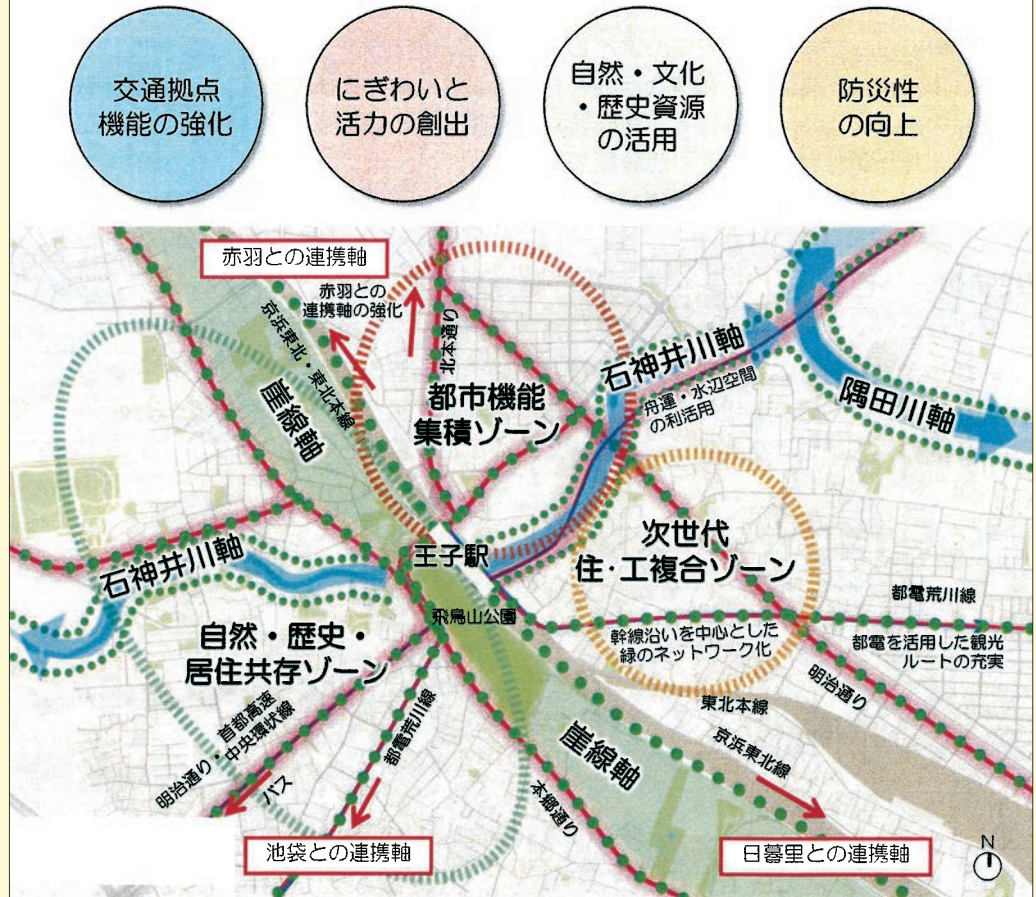
防災性の向上

庁舎整備とあわせて防災拠点機能の構築▷木造密集地域の災害対応力の強化

【今後の予定】

十条・王子まちづくり推進担当部では7月に国立印刷局との間で用地取得に向けた協定書を締結するほか、7月10日「北区ニュース」及びホームページにパブリックコメント実施結果及び新庁舎建設予定地選定の報告をします。

まちづくりの基本方針



「子ども食堂」運営に補助金

家庭の事情により、家で独りで過ごし、孤食の状況にある子どもに対し、NPOやボランティア団体が地域と連携して居場所づくり(子ども食堂)に取り組んでいる団体に、区は経費の一部を補助することになりました。

対象は、子どもたちが気軽に立ち寄り、過ごすことのできる居場所作りで、次の要件が必要です。

①食事の提供②勉強や遊びなど、子どもが安心して過ごせる環境づくり。

補助金額は初期経費10万円(冷蔵庫、調理器具、保険加入等)、運営経費は20万円(年間)となっています。

ひとり親家庭の親子を援助

高校を卒業していない、ひとり親家庭の親が、就職や資格取得のため高校卒業程度の認定試験の講座を受けた場合、講座終了時または試験合格時の受講料の一部を区で支給します。対象者は、ひとり親家庭の親及び児童で、次の要件を全て満たす者です。

①ひとり親世帯の親または子②児童扶養手当受給世帯または同等水準の世帯③高卒認定を取得していないこと④受講する講座が高校等就学支援金制度の支給対象になっていないこと。

給付金額は「受講終了時」の費用の20%、「高卒認定試験合格時」は40%。

新入学学用品費の前倒しなど

区教委は、就学援助のうち、中学校新入学学用品の購入費について、支給月を見直し、就学前に支給します。また小学校新入学用品の購入費についても前倒し支給の早期実施に向けて検討を行うことになりました。

具体的には、中学校新入学学用品購入費の前倒し支給が、小学校6年の支給時期に就学援助の認定を受けている者を対象として支給されます。

小学校新入学者の前倒し支給については、早期実施を目指し、具体的な実施方法についてシステム改修も含めて検討します。

病児保育サービス(施設型)開始

北区は7月から、病気の急性期を過ぎたものの回復期に至っていない子どもを対象に保育サービスを実施します。

利用は、認可保育所や幼稚園等の教育保育施設に通園している満一歳から小学校就学前で、医師が病児病後児保育所の利用が可能と判断した子ども(事前登録制)が対象です。東京北医療センター(赤羽台4丁目)で7月から利用開始されています。

外国人旅行者に公衆無線LAN整備

北区は、東京2020大会の開催を見据え、外国人旅行者等来街者の増加につなげるために、区内施設2か所に公衆無線LAN(Wi-Fi)を整備します。

整備場所は、区内直営施設の北とびあと、赤羽観光PRコーナー(赤羽エコー広場館内)の2か所のほか、区の補助により十条銀座商店街振興組合の1か所に設置されます。